



越 監 第 1 7 3 号
令和7年(2025年)3月28日

越谷市長 福 田 晃 様
越谷市議会議長 島 田 玲 子 様

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 浅 古 高 志

越谷市監査委員 小 林 成 好

例月現金出納検査の結果について（報告）

地方自治法第235条の2第1項の規定により、令和7年第3回の例月現金出納検査（令和7年2月分）を実施したので、同条第3項の規定により、次のとおり報告します。

令和7年(2025年) 第3回 例月現金出納検査結果報告書

1 準拠基準

越谷市監査基準

2 検査の種類

例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

3 検査の対象

- （1）会計管理者所属各会計 令和7年2月分
- （2）病院事業会計 令和7年2月分
- （3）公共下水道事業会計 令和7年2月分

4 検査の着眼点

- （1）現金出納に係る証拠書類及び検査資料の計数は一致しているか。
- （2）現金等の保管は適正に行われているか。
- （3）収入支出の手続は適正に行われているか。

5 検査の主な実施内容

会計管理者及び企業出納員から提出された検査資料について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて検査を実施した。

6 検査の実施場所及び日程

- （1）実施場所
監査室、監査委員事務局及び対象部局執務室等
- （2）日程
検査期日 令和7年（2025年）3月25日（火）

7 検査の結果

今回、検査を実施したところ、当月分に係る各会計の現金の出納事務は、支出科目を誤っていたものがあつたほかは正確に行われていると認められた。

なお、令和6年6月に生じた歳計現金及び歳計外現金における収支残高と通帳残高等の差異分は依然として解消していない。